

ふるさと納税に係る共通返礼品の検討（新規）

資料 4

令和元年度第1回瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会資料から抜粋

連携協約項目		1 圏域全体の経済成長のけん引 ウ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大						
連携する市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		●	●	●	●	●	●	●
事業概要		地方税法等の一部を改正する法律の制定に伴いふるさと納税の運用等にかかる基準が定められ、近隣自治体間で共通の返礼品を設定する取扱いが可能となったことを契機として、共同で圏域内の地場産品を集約した共通返礼品を考案し、連携市町全体で取り扱う。						
連携して得られる成果		① 連携市町で相互に圏域の地場産品をPRすることで、各自治体及び返礼品生産者の知名度向上や生産者の新規顧客の獲得や、販路の拡大にも役立つといったメリットが期待できる。 ② また、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏として取り組むことで、ふるさと納税を契機として、圏域に興味をもち継続的なつながりを持っていただく関係人口の創出にもつなげていく。						
役割分担及び費用負担の考え方	高松市	・ 共通返礼品の検討や、取扱方法等について、連携市町との調整・集約を行う。						
	連携市町	・ 共通返礼品に係る地場産品の収集、生産者や関係事業者との調整を行うほか、必要な協力を行う。						
成果指標（KPI）		共通返礼品の数 R5：3				ふるさと納税での共通返礼品のイメージ 本取組では、圏域産品を組み合わせた返礼品セット（例 A市の〇〇、B市の△△、C町の■ ■…のセットなど）を考案することとし、KPIは考案された共通返礼品の数とする。 なお、他市町の返礼品等を各市町の返礼品等として取り扱うことはしないものとする。		



ふるさと納税での共通返礼品のイメージ

本取組では、圏域産品を組み合わせた返礼品セット（例 A市の〇〇、B市の△△、C町の■ ■…のセットなど）を考案することとし、KPIは考案された共通返礼品の数とする。なお、他市町の返礼品等を各市町の返礼品等として取り扱うことはしないものとする。

ふるさと納税に係る共通返礼品の検討（新規）

目 的	①各自治体及び返礼品生産者の知名度向上や生産者の新規顧客の獲得、販路の拡大 ②ふるさと納税を契機として、圏域に興味をもち継続的なつながりを持っていただく関係人口の創出	
返礼品（案）	<u>①地場産品のセット</u> 複数の市町の地場産品を一度に堪能でき、寄附しやすい金額の返礼品を設定するため、全ての自治体の品を1つのセットにするのではなく、3又は4つの自治体の品を1つのセットにしたものを、3セット設定。 【検討中のセット案】 1. うどん食べ比べセット 2. いちご食べ比べセット（各市町ごとに異なった品種を、毎月（3か月）発送。） 3. 加工品等のセット（菓子セットや調味料セット等） <u>②観光プラン</u> 旅行会社によるプランニングを依頼し、圏域内の観光地めぐりやものづくり体験を行うなどの1泊2日の観光プランを作成。瀬戸内海のクルージング等の高額なプランや、レンタカーを使用した安価なプランなど、幅広い層をターゲットに複数のプランを用意する予定。 ※圏域の一体的なPRのため、①②とも、自治体が地場産品などを提供しているかに関わらず、3市5町それぞれのふるさと納税ポータルサイトで取り扱うものとする。	
今後のスケジュール （予定）	～令和2年10月末	共通返礼品（案）の確定
	令和2年11月	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会に報告
	令和2年12月初旬	各市町において寄附受付を開始（※観光プランについては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて実施時期を検討する。）
	来年度以降	共通返礼品の見直しや新たな返礼品の設定について検討